

## 省エネ性能向上計画認定技術的審査に係る申請手数料

(令和5年7月1日改正)

[一戸建て住宅]

申請方法	税抜金額	税込金額
① 単独申請	30,000 円	33,000 円
② 断熱等性能等級5以上であることに関して省エネ性能向上計画以外の業務で申請済のもの (例:設計住宅性能評価等)	14,000 円	15,400 円
③ 断熱等性能等級5以上かつ一次エネルギー消費量等級6以上であることに関して省エネ性能向上計画以外の業務で申請済のもの (例:設計住宅性能評価、低炭素建築物、長期優良住宅、BELS評価等)	7,000 円	7,700 円

※1 断熱等性能等級については、結露防止対策に関する審査を含まないものも対象とする。

※2 計画変更の手数料は、見積りによる。なお、性能に影響のない変更(例:誤記訂正等)の手数料は税抜1,000円(税込1,100円)とする。